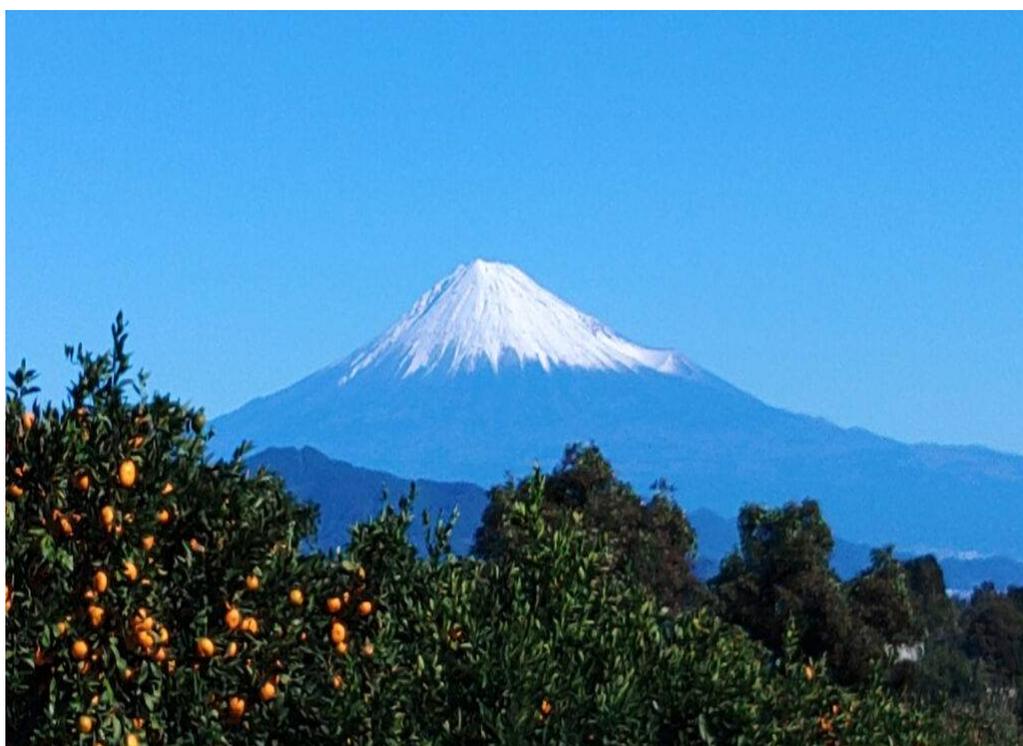


環境経営レポート

令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日

第7号



作成年月日 令和6年12月6日

 **ツルミエネルギー株式会社**

目次

1. 組織の概要	2
2. 環境経営方針	3
3. 実施体制	4
4. 環境経営目標	5
5. 環境経営計画	6
6. 環境経営目標の実績とその評価 次年度の環境経営目標	7
7. 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価	8
8. 当社の取組み	9
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	10
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	11

1. 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

タナカ燃料株式会社
代表取締役 田中 康隆

2. 所在地

名称	所在地	延床面積
本社	静岡県駿河区石田3-18-11	—
ホーム・コンシェル	静岡県静岡市葵区岳美13-32	494㎡
カー・コンシェル	静岡県静岡市駿河区中村町130-1	442㎡

3. 資本金

3,000万円

4. 事業の概要

1. リフォーム・家電の販売
2. 石油製品・LPガス及び関連機器の販売
3. 自動車販売・カーライフのサポート（保険・車検・メンテナンス）
4. 各種保険（損害保険・生命保険）
5. 太陽光発電システム・蓄電池の販売
6. コークスの販売
7. 金属・トタン用防錆・防食剤の販売
8. 木材防虫・腐食剤の販売

5. 環境管理責任者・事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者	常務取締役 山梨 博生
事務担当者	営業企画総務担当係長 瀧 雅一己
連絡先	電話 054-246-1112 FAX 054-294-7221
	e-mail taki-m@tanaka-gp.co.jp

6. 事業規模 2024年9月30日現在

従業員数	28
------	----

7. 事業年度 毎年10月1日 ～ 翌年9月30日

8. レポートの対象期間及び発行

環境経営レポートの対象期間 令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日
環境レポート発行日

9. 対象範囲（認証・登録範囲）

組織 本社、ホーム・コンシェル、カー・コンシェル
活動 全活動

2.環境経営方針

タナカ燃料株式会社 環境方針

【 環境理念 】

当社は、タナカ燃料株式会社の経営理念に基づき、燃料販売、リフォーム・自動車販売業務などを通じて、地球温暖化問題への取組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

【 基本方針 】

1. 事業活動のエネルギー消費量及び水使用の節減に努力します。
2. 省資源活動の1つとしてリサイクル活動を積極的に実施し廃棄物の削減を図る。
3. 社屋内外の整理・整頓・清掃に留意して地域社会のモデルになるように努力する。
4. 全社員の環境に関する教育を定期的実施して環境保全の意識を向上させる。
5. 環境に負荷の少ない商品の販売を中心に環境経営の継続的改善を行います。
6. 環境関連法規を遵守します。

制定年月日

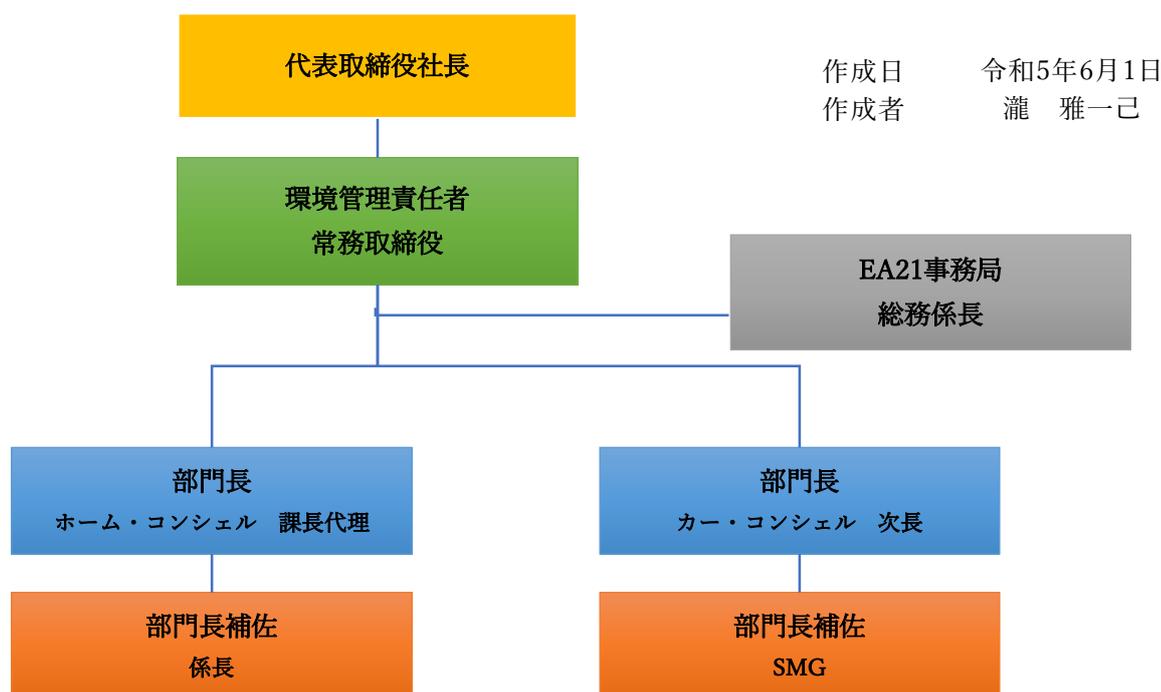
平成30年8月1日

改訂年月日

令和3年9月1日

タナカ燃料株式会社
代表取締役 田中 康隆

3. 実施体制



<責任と権限>

【 社長 】

- ① 環境経営方針の策定
- ② 環境経営レポートの承認
- ③ 環境経営目標及び環境経営計画の承認と改善の指示
- ④ 環境管理責任者の任命

【 環境管理責任者 】

- ① 部門責任者に「環境負荷の自己チェック」及び環境への取り組みの「自己チェック」並びに環境関連法規等の遵守状況を把握し、その結果を審査の上承認
- ② 部門責任者に環境目標の設定を指示し、その結果を審査の上承認と改善を指示
- ③ 取組状況の社長への報告

【 EA21事務局 】

- ① 環境経営システムの構築及び運用に関して環境管理責任者を補佐
- ② 環境負荷データ等の集計
- ③ 環境経営システムの目標、実施状況、達成度を周知
- ④ 文書・記録の管理
- ⑤ 環境経営レポートの作成

【 各部門長 】

- ① 部門の環境活動計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

【 その他の従業員 】

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

4. 環境経営目標

令和6年度目標

		単位	基準年	目標削減率	運用期間
			令和3年度		令和6年度
			基準値		目標値
二酸化炭素排出		kg-Co2	105,522	▲2%	103,412
内 訳	電力	kWh	68,941	▲2%	67,562
	ガソリン	L	19,755	▲2%	19,360
	軽油	L	8,148	▲2%	7,985
	灯油	L	334	▲2%	327
	LPガス	kg	71	▲2%	70
廃棄物 排出量	産業廃棄物	t	24.0	▲1%	23.8
	一般廃棄物	kg	3,540	▲1%	3,504.6
化学物質使用量		kg	1,149,877	販売商品の為削減せず。	
水使用量		m ³	1,628	▲2%	1,595
高効率ガス器具販売		台	31		36

< 備考 >

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、エバーグリーン・リテイリング（令和1年度）調整後排出係数の「0.731kg-CO2/kWh」とENEOS（令和1年度）調整後排出係数の「0.472kg-co2/kwh」を使用した。

中期の環境目標

		単位	基準年	削減率	
			令和3年度	令和7年度	令和8年度
			基準値	目標値	目標値
二酸化炭素排出		kg-Co2	105,522	▲3%	▲4%
内 訳	電力	kWh	68,941	▲3%	▲4%
	ガソリン	L	19,755	▲3%	▲4%
	軽油	L	8,148	▲3%	▲4%
	灯油	L	334	▲3%	▲4%
	LPガス	kg	71	▲3%	▲4%
廃棄物 排出量	産業廃棄物	kg/百万円	27.0	▲1%	▲2%
	一般廃棄物	kg/百万円	4.0	▲1%	▲2%
化学物質使用量		kg		販売商品の為削減せず。	
水使用量		m ³	1,628	▲3%	▲4%
省エネ機器販売		台	42	46	50

< 備考 >

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、エバーグリーン・リテイリング（令和1年度）調整後排出係数の「0.731kg-CO2/kWh」とENEOS（令和1年度）調整後排出係数の「0.472kg-co2/kwh」を使用した。
- 廃棄物の排出量は令和7年度より売上高あたりの廃棄物排出量とする
- 高効率ガス器具販売は、令和7年度より省エネ器具販売に変更する。目標値は削減率ではなく、販売目標とする。

5. 環境経営計画

令和5年10月1日～令和6年9月30日

環境活動計画	責任者	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
二酸化炭素の削減													
1. エコドライブ													
不要な荷物を積まない	部門長補佐	→											
効率的な営業ルートを選定		→											
無駄な移動の削減		→											
2. 運転管理等													
運転日報の記載・燃費確認 (走行キロ数、給油量等)	部門長補佐	月末確認											
低冷房・暖房の運転の励行		→						→					
自動車購入時には省エネ車に 切り替え		導入時											
3. 空調など													
エアコン設定温度は夏は28℃±1℃、冬は 20℃±1℃に設定	部門長	→											
空調フィルターの定期的な清掃		→								→			
4. 事務所													
未使用設備の電源OFF	部門長	→											
段取り時間の短縮		→											
5S活動の実施		→											
長時間離席する場合は消灯		→											
水使用量の削減	部門長補佐												
水漏れ点検の実施		→						→					
廃棄物の削減	部門長補佐												
ゴミの分別		→											
会議用資料等を最低必要枚数にしプロ ジェクターの活用を促す		→											
環境に配慮した商品・技術の提供	部門長												
商品提案時に省エネ商材から薦める		→											
化学物質の管理	部門長												
地下タンクの在庫量の確認		毎日											

6. 環境経営目標の実績とその評価 次年度の環境経営目標

運用期間（令和5年10月～令和6年9月）の環境目標の実績

	単位	基準年	運用期間				評価	
		令和3年度	令和6年度					
		基準値	目標削減率	目標値	実績値	実績削減率		
二酸化炭素排出	kg-CO2	105,522	▲2%	103,412	95,324	▲9.7	○	
内訳	電力	kWh	68,941	▲2%	67,562	66,668	▲3.3	○
	ガソリン	L	19,755	▲2%	19,360	16,956	▲14.2	○
	軽油	L	8,148	▲2%	7,985	6,570	▲19.4	○
	灯油	L	334	▲2%	327	275	▲17.7	○
	LPガス	kg	71	▲2%	70	42	▲40.5	○
廃棄物 排出量	産業廃棄物	t	24	▲1%	23.8	22	▲8.3	○
	一般廃棄物	kg	3,540	▲1%	3,504.6	4,320	22.0	×
化学物質使用量	kg	1,149,877	▲2%	1,126,879	販売商品の為目標とせず		-	
水使用量	m ³	1,628	▲2%	1,595	1,268	▲22.1	○	
高効率ガス器具販売	台	31		31	25		×	

< 備考 > 削減比率は、基準値に対する削減量の割合である。

【 評価 】

一般廃棄物	原因	リフォーム現場で発生した一般ごみの増大
	是正	分別化の実施 原単位にすることで目標変更
高効率ガス器具販売	原因	ガス器具販売低調
	是正	省エネ機器販売全般を目標にすることに変更する

次年度目標

	単位	基準年	運用期間		
		令和3年度	令和7年度		
		基準値	削減率	目標値	
二酸化炭素排出	kg-CO2	105,522	▲3%	102,356	
内訳	電力	kWh	68,941	▲3%	66,873
	ガソリン	L	19,755	▲3%	19,162
	軽油	L	8,148	▲3%	7,904
	灯油	L	334	▲3%	324
	LPガス	kg	71	—	—
廃棄物 排出量	産業廃棄物	kg/百万円	27.0	▲1%	26.7
	一般廃棄物	kg/百万円	4.0	▲1%	3.9
化学物質使用量	kg	1,149,877	販売商品の為目標とせず		
水使用量	m ³	1,628	▲3%	1,579	
省エネ機器販売		42		46	

< 備考 >

削減比率は、基準値に対する削減量の割合である。

廃棄物の排出量は令和7年度より売上高あたりの廃棄物排出量とする

高効率ガス器具販売は、令和7年度より省エネ器具販売に変更する。目標値は削減率ではなく、販売目標とする。

LPガスは、事務所内の給湯のみに利用の為少量にて、令和7年度より目標値設定を行わない。

7. 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価

環境活動計画	責任者	評価	コメント	次年度の取組
二酸化炭素の削減				
1. ガソリン使用の削減				
不要な荷物を積まない	部門長補佐	○	車内の整理整頓の実施。 リモートなどを使い移動の削減	継続
効率的な営業ルートを選定		○		継続
無駄な移動の削減		○		継続
2. 運転管理等				
運転日報の記載・燃費確認 (走行キロ数、給油量等)	部門長補佐	○	月間の給油量・走行キロの報告を実施 報告することで各自燃費など意識するようになった。	継続
低冷房・暖房の運転の励行		○		継続
自動車購入時には省エネ車に切り替え		○		継続
3. 空調など				
エアコン設定温度は夏は28℃±1℃、冬は20℃±1℃に設定	部門長	△	夏場の温度設定に気を付けるようにする。 空調設備交換を実施	継続
空調フィルターの定期的な清掃		○		継続
4. 事務所				
未使用設備の電源OFF	部門長	△	業務の効率化を考慮して行動するようになった。毎週水曜日はノー残業デーの実施や、退社時間も以前と比べ早くなっている。	継続
段取り時間の短縮		○		継続
5S活動の実施		△		継続
長時間離席する場合は消灯		○		継続
水使用量の削減	部門長補佐			
水漏れ点検の実施		○	実施中	継続
廃棄物の削減	部門長補佐	△	現状把握	
ゴミの分別		○	ペットボトル、アルミ缶、スチール缶の分別を開始	継続
会議用資料等を最低必要枚数にしプロジェクターの活用を促す		△		継続
環境に配慮した商品・技術の提供	部門長			
商品提案時に省エネ商材から薦める		○	実施中	継続
化学物質の管理	部門長			
地下タンクの在庫量の確認		○	毎日確認、記録簿に記帳	継続

8.当社の取組み

1. 営業車両を低燃費車へ入れ替え

3トンローリー車、3トンパワーゲート車を入れ替え



3トンパワーゲート車
令和6年1月導入



3トンローリー車
令和6年3月導入

2. 産廃の分別を実施

産廃の排出量が多いため

新たに木くず専用のBOXを設置し、木くず専用、金属くず専用、その他と分別を実施



9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和6年10月25日
環境管理責任者 山梨 博生

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の要領及び対応	遵守結果	
法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	該当なし	-
		第6条	特定施設の届出		
		第8条	特定施設の数等の変更の届出		
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	該当なし	-
		第6条	特定施設の届出		
		第8条	特定施設の変更等の届出		
	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	処理基準の順守	○
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守 保管場所の表示	○
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬業及び処分許可業者への委託	○
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票5年保管	○
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、Eの5年保管	○
		第12条の3第7項	マニフェストの交付状況の市長報告	6/30までに報告書提出	○
	消防法		漏洩点検 点検1回/週 定期検査3年毎	中村町SS 地下タンク	○
		16条の3	危険物の流出、事故の応急処置、通報	中村町SS 地下タンク	○
			危険物保安監督者選解任	異動毎	○
			定期検査5年毎	タンク車	○
	水質汚濁法		事故時の処理	地下タンク	○
	下水道法		特定施設の届出排水濃度の測定・記録	洗車機・雨水	○
PRTR法		第1種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 法律第5条2項	中村町SS 毎年5月に提出	○	
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引渡し、料金の支払い	指定家庭用機器廃棄の時のリサイクル料金の支払い	○	
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務	リサイクル料金の支払(廃車時)	○	
	第73条	リサイクル料金の支払い			
フロン排出抑制法	第16条	空調機(7.5kw~50kw未満)	該当なし	-	
	第41条	第1種特定商品	3ヶ月に1度点検。 廃棄後3年間点検記録簿を保存 空調機5台 コンプレッサー1台	○	
条例	静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	総務係長	○
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録	○

責務・努力

法規制などの名称	該当する要求事項	条項
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	第8条
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	第5条
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	事業者の責務(国等の施策への協力等)	第5条

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直し・指示

項目		確認	(必要に応じてコメント記載)
1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	1	エコアクション21文書	✓ 記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	✓ 今回は無し
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	✓ 今回は無し
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	✓ 記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	✓ 特に問題ありませんでした。(外部苦情無し)
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	✓ 今回は無し
	7	その他 ()	

2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>令和5年10月から令和6年9月までの1年間の取組みについて、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況について評価を行った。</p> <p>環境経営目標及び、環境経営計画については、全体的には良い結果を得られている。</p> <p>取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切である。</p> <p>実施体制においては、環境管理責任者を通じ、各自の役割、責任及び権限を全従業員に再度周知し進めていく。</p>			
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	<input type="radio"/> 有・無	産業廃棄物の算出方法を売上高あたりの廃棄物排出量に変更。高効率ガス器具販売を省エネ機器販売へ変更する。
	3	環境経営計画	有・ <input type="radio"/> 無	
	4	環境に関する組織 (実施体制含め)	有・ <input type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/> 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ <input type="radio"/> 無	

令和6年11月11日

タナカ燃料株式会社

11 代表取締役 田中 康隆